

6 研修受講に要する経費

以下の受講経費は、全て概算額です。受講決定通知の時点で変更となる場合がありますので、ご留意ください。

- ・受講経費は、研修受講決定兼請求書に記載する期間内に、指定口座へお振り込みください。
- ・受講経費は、1研修分を一括してお振り込みください。(1研修の経費を分割して振り込まないようにしてください。)
- ・下表記載以外の研修については、別途お知らせします。

海外研修

(単位:円)

研修名・期間		研修環境費	食費	研修生活動費	海外研修費	教材用図書費	合計 (実費分除く)
多様な主体を活かす地域経営～北米の最も住みたい街から学ぶ～(国内+海外)	14日間	10,000	10,350	2,300	830,000	研修内容により実費額を負担いただきます。	852,650
欧州から学ぶ持続可能なまちづくり(国内+海外)	13日間	7,500	7,200		870,000		887,000
韓国の取組に学ぶ自治体の未来～DXの可能性と人口減少への挑戦～(国内+海外)	11日間	7,500	7,200		460,000		477,000

※海外研修費については、総務省において、特別交付税措置がなされる予定です。

国際文化研修、公共政策技法研修、政策・実務研修、幹部職員等研修、市町村長・議員等研修 (単位:円)

	研修名・期間	研修環境費	食費	研修生活活動費		教材用図書費	合計 (実費分除く)
				研修生活動費	実地研修等		
①	2日間の研修	5,000	3,150				10,450
②	3日間の研修	7,500	5,550				15,350
③	4日間の研修	10,000	7,950				20,250
④	5日間の研修	12,500	10,350				25,150
	若手職員育成研修～若手職員が考えるこれからのわがまちと公務員としての働き方～(インターバル研修) (前期4日間+後期(オンラインで実施)1日間)	12,500	7,950	2,300	実地研修を行う研修においては、その研修内容により実費額(現地見学案内料等)を負担いただきます。	研修内容により実費額を負担いただきます。	22,750
⑤	9日間の研修	22,500	14,400				39,200
⑥	11日間の研修 消防職員のための外国人とのコミュニケーション	27,500	19,200				49,000
		27,500	19,950				49,750

※市町村長等・議会議員特別セミナーにおいては、集合研修と並行してオンライン方式を予定しており、オンライン参加費として2,000円の受講経費をご負担いただきます。

※上記食費については、原則、初日の昼食から最終日の昼食まで積算しています。ただし、⑤9日間研修及び⑥11日間研修(消防職員のための外国人とのコミュニケーションを除く)は、初日の夕食から最終日の昼食まで、若手職員育成研修は、初日の昼食から4日目の昼食まで積算しています。

※9日間、11日間の研修の食費については、土日を除いています。(土日の食事提供はありません。)

経費の内訳

(1)研修環境費

研修の実施に要する経費の一部に充てるもので、1日当たり2,500円です。

(2)食費

研修期間中の食事に要する経費です。(受講者には、QRプリペイドカードを配付します。)

基準となる食費は、朝食700円、昼食750円、夕食950円です。

食事の回数は、初日の昼食から最終日の昼食が基本ですが、研修によって異なります。詳細は、JIAMホームページの各研修の研修詳細(PDF)をご確認ください。

(例)3日間の研修 5,550円

〔	昼食 3回 = 2,250円
〔	夕食 2回 = 1,900円
〔	朝食 2回 = 1,400円

なお、海外研修期間における食事分は(4)の海外研修費に含みます。

(3)研修生活活動費

実地研修の費用、交流会等の行事及び諸活動に要する費用です。

(4)海外研修費

海外研修に要する経費で、次のものが含まれています。

- ① JIAMから海外研修出発地の空港までの国内移動運賃
- ② 日本と訪問地との間の往復航空運賃
- ③ 訪問地における研修・調査活動に要する経費、海外での宿泊費及び食費
(海外のホテルは1人部屋を使用)

※ 各自治体等からJIAMまでの交通費ならびに帰国後にかかる全ての費用(海外研修帰国時の到着空港から各自治体等までの交通費等)は含まれておりません。

※ 海外研修出発日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降より、キャンセル料を申し受けることになりますので、あらかじめご了承ください。

(5)教材用図書費

教材として用いる図書等の購入に要する費用です。

留意事項

- ① 自然災害等のやむを得ない事情による研修又はセミナーの中止、延期に伴う交通費等の諸経費の補償は、致しかねます。
- ② <JAMP共通実施>の研修を市町村職員中央研修所(JAMP)で受講される場合は、JAMP研修計画の該当ページをご覧ください。